



五所塚だより

発行：五所塚町内会 
編集責任者：高久 實
問合せ先：044-900-3601

安心・安全
心豊かな生活が
送れる五所塚



さわやかな青葉若葉の季節

「安心安全心豊かな生活を送れる五所塚」を目指して



新年度が4月16日からスタートします。

書面総会（4月2日付）にて、令和4年度収支決算報告・会計監査報告及び令和5年度新役員・事業計画・予算が議決しましたのでお知らせ致します。詳細は総会資料をご確認下さい。

令和4年度の班長さん、理事さん、町内会推薦委員の皆さま、コロナ過の中、ご尽力頂きありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

◆新年度より町内会活動の一部変更を行います◆

① 理事2年継続就任へ

今年度より、12名の理事の中で、6名（1組・3組・6組・7組・10組・11組）は継続して新年度も理事に就き、6名（2組・4組・5組・8組・9組・12組）は新理事となりました。

今後は、12名の理事（12組）の中で、毎年半数の理事が入れ替わりますので、継続理事と新理事の組み合わせで町内会は運営されます。

② 町内会費徴収について

町内会費は、1ヵ月400円、年間4,800円を上期（5月2,400円）下期（10月2,400円）2回に分け納めて頂きました。それぞれ、班長39名は、各世帯を訪問して徴収を行い、それぞれ各組理事へ会費を納めます。理事12名は会計へ納め、会計はそれらを整理してJAセシサへ預金。大変工数の掛かることになっております。

そこで、令和4年度理事・令和5年度新理事による合同理事会（3月5日実施）にて、町内会費徴収の課題、改善について、班長の意見を踏まえて協議しました。結果、「一括で町内会費を収める方法が効率的であり、上期・下期の2回に分ける必要はない」…意見が全会一致で可決しました。従って今年度の町内会費は一括で5月に4,800円を納めて頂くことになりましたのでご協力よろしく申し上げます。

③ 募金活動について

これまで五所塚町内会は、5月赤十字募金、10月赤い羽根募金、12月歳末たすけあい募金…年3回の個別募金活動を行って参りました。この個別募金活動についても町内会費徴収同様多くの工数を掛けております。これらの募金活動についても令和4年度理事・令和5年度新理事による合同理事会（3月5日実施）にて協議しました。結果、令和5年度については個別募金活動を止め、町内会一般会計予算から適当な募金額（これまでの個別募金額を目安に）を捻出し納める方法へ変更することになりました。この方法は、近隣自治会の中では以前から行なっている方法です。これまで一世帯当たりの支出は、町内会費4,800円プラス一世帯平均募金額（3回の募金計900円）…合計5,700円になりました。今年度より町内会費4800円のみとなります。

これらの活動見直しの理由は、持続可能な五所塚町内会を目指し、効率的で効果的な活動への一歩と考えております。皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。（裏面へ…）

◆五所塚まつりについて◆

コロナ過において、3年間五所塚まつりは中止しておりました。しかし現状の感染状況、世の中の様々な活動状況などから、これまでの五所塚まつりから、新たな五所塚まつり（ウイズコロナ～アフターコロナ）を模索しております。皆さまからご意見を頂きながら理事会及び五所塚まつり実行委員会で協議して参ります。人と人との繋がりを大切に、お互いに親睦を深め、五所塚に住んで良かったと思える様に「もっといい五所塚にしようよ」…合言葉に、皆さま「五所塚まつり企画」を考えてみましょう。



◎令和5年度 書面総会（4月2日）にて新・旧班長よりご意見、ご質問を頂きましたので返答を含めてご紹介します。（Q&A）

Q1. 公園に露出男が現れるなど、学校から警察署へパトロール強化を依頼するなどの動きがあり、町内会でも情報共有など工夫して欲しい。

A1. 上記の件について情報が入りました。理事会で協議しまして公園へ防犯カメラを設置しよう…今年度計画しております。

Q2. 向ヶ丘遊園跡地開発に関する情報が欲しい

A2. 令和2年3月、向ヶ丘遊園跡地利用計画に係るアセス準備書が発表されましたが、コロナにより事業がストップしております。今後の開発については未だ新しい情報などありません。しかし、ばら苑隣接地（市所有地）へ市民ミュージアムの新たに開設構想が市から発表されたので、市と小田急電鉄（株）が協力して跡地開発を進めるよう要望しております。

Q3. 第6号議案の賛否が問われていないが、議案である以上議決は必要のはずですが。

A3. 第6号議案については、昨年10月に町内会の全会員宛に賛否を問い、賛成多数で可決しておりますので、議案として上程をしましたが修正し確認項目と致しました。

その他…印刷物を減らしデジタル化を進めて欲しい

…そろそろ対面での総会へ（お互いの交流のためにも対面が良い）

…収支決算及び予算の支出項目の中で、旅費を交通費へ改めた方が良い



◆新年度の担当理事について（皆様に直接関わりのある担当）◆

・ 会館管理担当 2組理事 小川直美さん …各連絡先は総会資料 P5 を参照…

町内会館の運営と管理を担当します。町内会館の使用については、使用申込書を使用の7日前に提出し、使用許可を得てください。使用後は皆さんで清掃を行ない、その後に使用する方が気持ちのよい状態にして退室しましょう。（チェックリスト記入）

・ 保険衛生担当…11組理事 園田重昭さん

班長さんを中心に行なわれている町内会清掃の責任者です。

参加予定者の出欠を確認、清掃用具、ゴミ袋などの維持管理を行っております。

・ 広報担当…5組理事 萩原千陽さん

県・市、区、町内会、連携団体、学校からの情報などを仕分けし、各組理事、班長経由で皆さまへ回覧などで情報をお伝えします。

・ 防犯防火担当…10組理事 町田義一さん

皆さまの近くの防犯灯（LED）の明かりが切れておりましたら、ご連絡ください。その際、柱に川崎市5 ○○○○○…プレートがついておりますので、住所○丁目○番と併せてご連絡下さい。